

令和 7 年 8 月 2 7 日
教 育 庁

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2 件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 氏 名 すえまつ りゅうげん 末松 龍元
- (2) 学 校 名 東京都立南大沢学園
- (3) 職 名 主任教諭
- (4) 年 齢 3 2 歳
- (5) 性 別 男

2 処分の程度

懲戒免職

3 発令年月日

令和 7 年 8 月 2 7 日

4 処分理由

令和 6 年 5 月 6 日、競技場のロッカールームに置いてあったリュックサックから現金約 2 5, 0 0 0 円及びクレジットカード等を窃取するとともに、同クレジットカードを使用して、コンビニエンスストア及び商業施設内の店舗に設置されたセルフレジを作動させ、食料品等合計 6, 4 3 2 円相当を窃取した。

また、同年 8 月 8 日、運動場のベンチに置いてあった現金約 4, 5 0 0 円及びナップサックを窃取した。

II

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 特別支援学校
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 4 4 歳
- (4) 性 別 女

2 処分の程度

減給 10 分の 1 1 月

3 発令年月日

令和 7 年 8 月 27 日

4 処分理由

勤務校校長から、生徒との私的な SNS 等のやり取りは禁止であると指導を受けていたにもかかわらず、令和 4 年 11 月 15 日から令和 6 年 12 月 3 日までの間に、同校生徒に対して、自宅等において、不適切な内容を含む、私的な内容のメッセージを送信し、同生徒に不快感を与えた。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）